

令和3年度 第2回 藤沢市市民活動推進委員会 議事録

1 日時

2021年（令和3年）5月26日（水）午後6時～午後7時40分

2 場所

ウェブ開催

3 出席者

(1) 委員 9人

山岡委員長、坂井副委員長、林委員、阿部委員、細沼委員、西上委員、間山委員、
原田委員、鎌倉委員

(2) 市側 5人

福室参事、森主幹、一瀬上級主査、緒方主査、伊佐治主任

(3) 藤沢市市民活動推進センター 1人

関野センター長

(4) 傍聴者 1人

4 議題

(1) 令和3年度市民意識調査の項目について

(2) 令和2年度藤沢市市民活動支援施設の事業報告について

(3) 令和3年度ミライカナエル活動サポート事業について

①各コースの申請状況について

②審査選考部会について

③各コースの審査概要について

5 配布資料

- (1) 資料1-1 市民活動に関するアンケート調査
- (2) 資料1-2 令和3年度「市民活動に関するアンケート調査」の主な変更点について
- (3) 資料2 2020（令和2）年度藤沢市市民活動支援施設管理運営事業報告書
- (4) 資料3 各コースの申請状況について
- (5) 資料4-1 審査選考部会について
- (6) 資料4-2 ミライカナエル活動サポート事業 令和3年度審査の評価項目・評価のポイント
- (7) 資料4-3 部会委員（案）
- (8) 資料5-1 各コースの審査概要について
- (9) 資料5-2 採点表（見本）
- (10) 資料5-3 団体への意見表（見本）
- (11) 資料5-4 二次審査 審査評価票（見本）

6 開催概要

開会

（山岡委員長）時間になりましたので、ただいまより令和3年度第2回藤沢市市民活動推進委員会を開会いたします。

初めに、委員会の成立状況のほか、傍聴者の状況などについて事務局よりお願いします。

○事務局より、委員会成立の報告、傍聴者数、資料確認、及び委員会の公開となる旨、報告が行われた

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

議題（1）「令和3年度市民意識調査の項目について」

○事務局より、令和3年度市民意識調査の項目について、説明が行われた。

（山岡委員長）それでは、今の説明について、ご質問やご意見ございますでしょうか。

前回の委員会でも既に確認しておりまして、その後、メール等でもご意見をお寄せいただいておりますので、特段、修正案に問題がなければこれでよいかなと思っております

が。よろしいでしょうか。

特にご意見がなければ、以上で議題1「令和3年度市民意識調査の項目について」を終了いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

議題（2）「令和2年度藤沢市市民活動支援施設の事業報告について」

○藤沢市市民活動推進センターの関野センター長より、令和2年度藤沢市市民活動支援施設の事業報告について、説明が行われた。

(山岡委員長) それでは、今の説明、それからこの報告書について、ご質問やご意見いかがでしょうか。

(原田委員) 25 ページに相談事業に関する報告があると思うんですが、その中の推進センターとしての考察の部分を読ませていただくと、全体的な傾向として、相談件数が3年連続で減少している。コロナによるネガティブな要因、例えば件数や開催回数が減るとするのは当然だと理解するんですけども、コロナ以前から考えても相談件数が減少していることに関して、今後どうされていくのか。

一方で、団体を探すという趣旨でのご相談は件数的にはふえているとか、ボランティアや寄付の申し出が昨年度より増加しているという記載があるので、そのあたりをどのように捉えて今年度の事業につなげていくと考えていらっしゃるか、もしあればお聞かせいただきたいです。

(関野センター長) まず、3年連続で減少という表現について、どちらかというと、2020年度もそうなんですけど、2019年度のほぼ終わりの2月あたりから、若干、イベントの中止等、団体さん自体の動きの鈍りがありました。その前の年はともかく、2020年度と2019年度に関してはコロナの影響は結構強いかなというところですよ。

相談件数自体は、飛び込みでといいますか、思い立っていらっしゃる方がもともと割合としても多いというのがありましたので、その部分が減ることに関しては、ある種、そのままコロナの影響かなとは考えています。ただ、どちらかといいますと、今年度の傾向で見ても、団体の設立等が後半以降になってからじわじわと出ていますので、直接的な対策というよりは、ご相談される側の動きとしての活性化が終わりのほうでやって見えてきたとは考えています。

うちのほうで、ITもそうなんですけれども、施設管理とかイベントとかでボランティアにいらっしゃる方がいるんですけども、もともと県のこういう施設に勤め

ていた方が今そういう立ち位置にいまして、相談員と一緒に相談を受けるということもやっていますので、まだ本決まりではないんですけれども、受け入れ態勢の拡充をこちらとしても企図しているところです。

ご相談をふやすというのも、いわゆる日常的な広報対応以外ではなかなか難しいんですが、ウェブページのリニューアルをします。今の段階で明言はできませんが、受付とかお問い合わせとかをそこでどの程度扱えるかというところ、あと、相談をするためにアクセスされた方にどれだけ見やすくお伝えできるかというところについては検討させていただきます。

(原田委員) 件数をふやすことに関しては、広報活動というような話もありましたけれども、前回のときも少し申し上げましたけれども、ライフスタイルが変わって、新たな人たちが出てきているところにも注目をさせていただいて、どうやってアクセスするかという手法が必要かなと思うんです。そういう若い世代の人たちをぜひ巻き込むようなアイデアを持っていただけたらと思います。

もう1点なんですけれども、34 ページの施設に関する意見の中で、たばこののにおいに関してのご意見が出ています。それに関しては「受動喫煙の防止措置がとれない状況になっていると承りましたので、早急に喫煙を不可といたします」と書いてあります。ベランダで吸って、窓をあけなきゃいけないから中に入っちゃうということだと思うんですけれども、現状、公共施設の中では基本的に全部禁煙になりましたし、推進センターさんも公共施設の1つだと思いますので、ベランダで吸えたとしても、今後コロナが収束して受動喫煙の措置が取れたとしても、禁煙に向けて態勢をとられたほうがいいのではないかなと思うんですが、このあたりはどのようにお考えでしょうか。

(関野センター長) 現状で申し上げますと、「不可といたします」と書いていますが、もう既に不可といたしました。なので、今のところ、敷地外という扱いで吸えるようになっていたことが既にできない状態になっております。

コロナで窓をあけるのが終わったらということに関しても、こういう形でもご意見をいただいていますので、とめる方向で調整させていただきます。活動している中で吸われる方も結構いらっしゃるので、どこまで徹底的にやるかは、それはそれで検討すべきかとは思いますが、ネガティブなご意見を今回1件ではなくいただいています。そこに関しては、やめるといいますか、うちとしてもコロナが終わっても吸えないんですよという方向で調整しようとは思っています。

直接吸っている方へのご意見をとるのは、逆に言うと、今は吸えないので誰が吸っているかというのは難しくなっているんですけども、社会全体の動き的には吸わない方向でという形です。なので、単純な話としては戻さない方向で今のところ考えています。(原田委員) 最後に1つだけ。41 ページに講座のことがいろいろ書いてあるんですけども、クラウドファンディング講座というのが1つありまして、12名参加というふうに書いてあります。このあたり、実は要望としては多いのかなと思うんですけども、本年度、この講座をふやしていくというようなお考えはあるのでしょうか。

(関野センター長) まず、クラウドファンディングについてですけども、今年度、クラウドファンディング単独の講座というよりは、まず、8月に資金調達の連続講座を今のところ実施予定です。1回目は概要なんですけれども、2回目は3本立てぐらいで、そのうちの1つがクラウドファンディングという形で扱うというのが1点。

それとは別に、冬ごろ、12月とかそこら辺を予定しているんですけども、それもクラウドファンディング講座単独というよりは、NPOが使えるウェブツール、このコロナのご時世もありますので、寄付サイト等々あわせてクラウドファンディングをご紹介するという形で今のところ予定しております。

恐らく両方でこれに関しては触れますけれども、ご要望があった場合、指定管理のうちの法人のほうでは、別途クラウドファンディングの地方オーナーをやっている、個別相談は、市内でも市外でもどの機関よりも強い対応ができている状況にありますので、そこに関しては、そちらの2つの講座で、もしご興味がある方がいらっしゃったら、うちで運営している仕組みに寄せるとは必ずしも限りませんが、かなり細かいケアはできるかと思えます。

(阿部委員) 基本的には原田委員のおっしゃったことと同じなんですけれども、よくやられているし、報告書もよくまとまっています。

課題としては、やはり人をふやしていく。センターはどうしても、活動を始めた人に対しての支援は非常によくできていると思うんですけども、これから活動を始めようという人に対してどうアプローチしていくかというところがあまり見えてこない。これはセンターの話じゃなくて、推進課の話、それから公民館なんかとどう協働作業するかという話なのかもしれませんけれども、もう少し市民活動を認知させる、市民活動をやりたいという人をふやす活動をどう組み込んでいくということが問題かなと思っております。

議題（3）「令和3年度ミライカナエル活動サポート事業について」

①各コースの申請状況について

○事務局より、各コースの申請状況について、説明が行われた。

(山岡委員長) それでは、今の説明についてご確認しておきたいことなどありますでしょうか。

今のは、20 団体からそれぞれこういう申請があったという報告だけですので、申請内容についての質問等は特にないかと思いますが、もし何かこの段階でご確認したいことなどあればいかがでしょうか。よろしいですかね。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

②審査選考について

○事務局より、審査選考について、説明が行われた。

(山岡委員長) 今の説明についてご質問や確認しておきたいこと等、ございますでしょうか。

(細沼委員) 資料のほうにも Zoom 開催と書いてあるんですけども、やはりこれも Zoom になりますでしょうか。対面でできればやりたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

(事務局) 基本的にプレゼンテーション審査とヒアリング審査につきましては、団体さんからのご発表がありますので、こちらは対面をできる限り確保したいと考えております。コロナの状況なので 100%、団体さんにも来ていただけるかどうかというのは確実なことは申し上げられませんが、少なくとも委員の皆様にはリアルな会場でご出席いただこうと思っていますし、もちろん団体さんにもその場でやりとりができるように、二次審査、三次審査はリアル開催を考えております。

今、Zoom の開催とご指摘いただいたのは一次審査の6月9日の資料を先にごらんいただいでご確認いただいたと思うんです。ありがとうございます。書類審査のほうは、委員の皆様、リアルでない分、もしかしたらお話ししづらい面があるかもしれないんですけども、団体さんのほうからも書類だけいただくので、そこは対面でやる必要はないといったところもありますし、もちろんそれは新型コロナウイルスのことがあって、6月9日はまだ日もちょっと近い状況で、今の感染状況というのも考えますと Zoom での開催になってしまうのかなと思います。

また、それに関して、後ほどご説明しようと思っていたのですが、6月9日はスター

ト支援コース、ステップアップ支援コースの一次審査と協働コースの一次審査が同じ日になってしまうんです。二次審査と三次審査については、スタート支援コースは7月ですし、協働コースは10月と12月ということで完全に分かれるので、それぞれの部会の方々もその日に行けばいいということになるんですけれども、6月9日については2部会が同日開催となります。

今ちょうどご質問いただいたので、資料5-1の一番最後のページに、第3回市民活動推進委員会スケジュールが表になっているんですけれども、このような形で6月9日当日は前半がスタート、ステップの選考部会、その後、片方の部会の方についてはそこで入れかえがあつて、後半は6時45分を予定しているんですが、協働コースの部会をやりませう。

両部会が入れかわつた形で前半と後半の開催をして、スタート支援コース、ステップアップ支援コースのみの方は、協働コースの間はZoom上からご退席いただいている状態になるんですけれども、7時25分になったら、いま一度入っていただいて、皆さんで一次審査の確認をしていただくということがあります。このような入れかえなどもある関係から、委員の皆様のご都合を考えると、6月9日はオンラインでの開催とさせていただきます。ただければと思つております。

(山岡委員長) 確認ですが、さっき、別の部会の委員の方は退席いただくとおっしゃっていましたが、部会を傍聴いただくのは差し支えないですよ。退席しなくてもいいという理解でいいですか。要するに、例えば協働コース部会だけの委員もステップアップとスタートの部会を聞いていたっていいんですよ。出なきゃいけないわけではないけど出てもいいし、出なくてもいい、という理解でいいですか。

(事務局) プレゼンテーション審査とかヒアリング審査の団体発表の部分は当然公開なので、そこのところは全く問題ないと考えていますが、書類審査は全て非公開です。

プレゼンテーション審査の審査会の部分とヒアリング審査の審査会がご質問の部分になると思うんですけれども、そこは、例えば申請団体と利害のある関係者の方がその場に入られることで皆様のご議論がしにくくなることはないだろうかとということもあつて部会の構成も考えているので、入れかえをさせていただきます。ただければと思つておりました。

(山岡委員長) 利害関係のある方は退席いただいたほうがいいということはあるんですが、そうでない委員の方にも、できれば聞いていただけるといいと思います。

(事務局) おっしゃるとおりで、利害関係のある方は事前にお申し出をいただくので、それ以外の方で、片方にしか入っていないので、もう片方をお聞きになりたいということであれば、審査選考の部会の委員という形ではないですけれども、入ってお聞きになっていただくことは差し支えないと考えております。

(原田委員) 今の質問の続きをまずお聞きしたいんですけども、書類審査に関しては非公開であるから利害関係者も傍聴できないという話だったような気がするんですが、採点には加わらないのだから、傍聴するのは、別に利害関係者であろうが、審査員であれば構わないんじゃないですかね。そのあたりはどういうふうに整理されているのでしょうか。

(事務局) こちらとしましては、まず最低限、採点には加わらないということはありません。さらに、審査選考の各部会の部会委員の皆様で協議をされるときに傍聴していただいても構わないとなるのか、それとも、ちょっと控えていただいたほうがご議論しやすいということになるのか、委員の皆様でお決めいただいて結構かなと思っております。そのあたり、いかがでしょうか。委員の方々が審査をされるに当たって、利害関係がある方がその場にいらっしゃったときに全く問題がないということであれば、事務局としてはそれでよろしいかと存じますが。

(坂井副委員長) 審査の過程は基本的に非公開となっています。ですから、申請した団体の方は傍聴することはもちろんできないんですね。申請団体の利害関係者も申請団体の方に準じて考えるべきなのかなと思います。

といいますのは、採点には加わらないんですけども、採点の過程、その前の議論には加わっていますので、選考委員会の雰囲気とか、こんなことを言われていたよということが、実際はやらないとしても、物理的には団体に伝え得る状況になっちゃうんです。なので、そういうふうに勘ぐられるのも嫌だと思しますので、すっきりと利害関係者はタッチしないというふうにしておいたほうが後々いいんじゃないかと思ます。

(山岡委員長) 今のご意見はいかがですか。私も坂井副委員長と同じように思います。よろしければ今のような考え方でいいですかね。

(原田委員) 今の件はわかりました。

あと、もう一つ聞きたいことがありまして、先ほどの説明の中で、書類審査に関してはスタートが5つ、ステップアップが5つ、スタートは書類審査じゃなくて書類確認

のみということ、その理由としては、10 団体ぐらいじゃないと時間的に間に合わないという話だったと思うんです。

ただ、スタートのほうの5団体が、内容を見てみたら意外と「どうなの？」というところがあったとして、ステップアップのほうは8団体あって、5団体にするのが非常に難しい。例えば「6は通したいよね」みたいな話になることも、内容によってはあるのかなと思いますが、そのあたりが、スタートの5は決まりで、ステップを8から5と決めてしまっているのかなという疑問があるんですが、いかがでしょうか。

(事務局) 今のお話で13団体のうち10団体ということであれば、スタート支援コースが5、ステップアップ支援コースが5というのではなくて、コースでこだわるのはどうかという趣旨でよろしかったでしょうか。

事務局のほうで、そこは10団体ということ、5と5で分けさせていただいたところではあったんですけども、例えば原田委員がおっしゃるとおりのやり方として、資料のほうでは、スタート支援コースは書類確認のみとしておりましたが、スタート支援コースに関して、例えば書類審査をするという形にして、13団体、それぞれ評価項目は違いますけれども、採点していただく。スタート支援コースとステップアップ支援コースは評価の基準が違うので、評価は分けて考えていただくのですが、スタート支援コースも書類審査、ステップアップ支援コースも書類審査した上で、どの10団体にプレゼンテーションへ進んでいただくかということを決めることは可能かと思えますので、そういった形に変更させていただくことは問題ないと思っております。

(山岡委員長) そうなった場合、確認ですけれども、ステップアップの評価項目は事業の発展性が入るので、スタートとは満点が違ってきますよね。

(事務局) そうです。満点が違ってきます。

(山岡委員長) その場合、点数を比較できない、両方並べてランキングをつけられないということですよ。

(事務局) ステップアップ支援コースのほうは1つ項目が多いので、13団体を通して1位から13位と決めるのは難しいと思います。

(山岡委員長) そうすると、最終的な判断はどうすることになるんですか。非常に難しいと思います。仮に満点の何割とったかで案分しても、私が気になるのは、当然スタートアップのほうは、当たり前ですけれども事業内容が未熟だと予想されるので、おのずと点数が低くなる気がします。両方あわせて、上から10件選ぶのは非常に難しくな

いかなという気がします。

(原田委員) スタートとステップアップを全部並べるというよりは、スタートはスタート、ステップアップはステップアップで並べてみて、スタートは5団体いけるのか、それともステップアップが6なのかとか、そのあたりを話し合っていて決めてらうでしょうか。

(山岡委員長) 点数ではなくて話し合いで決めるということですね。

(原田委員) いや、並べていただいているんですけども、例えばスタートは5団体あるけれども、「5団体の全部を通せるかな」という話になって、「じゃ、4にしましょう」とか「5つ全部いいんじゃないでしょうか」という話が一方であって、ステップアップのほうは8団体のうち、5でいくのか、4なのか、6なのかというところを協議していただければいいんじゃないかなと思う。

(山岡委員長) なかなか難しいですよ。点数があると「まあ、ここだよ」と線を引けると思います。例えば点数が1点差とか2点差になったときにどうするかという判断は、すごく難しいと思うんです。

(原田委員) そういう可能性が高いですよ。

(山岡委員長) しかも評価基準が違うとなると、さらに難しい気がします。それでも、まだ点数で切れるとすっきりするとは思っているんですが。

(西上委員) 国の補助金とかの審査委員会のときは、僅差になったり惜しいときは両方採択にする。ただ、両方に委員の何人か、その分野の専門の審査員がいれば、1人とか2人を伴走者に設定して、そのグループの応募者の面倒をずっと見続けるわけではなくて、走り出す2カ月とか3カ月の間に足りない部分をアドバイスしながら伴走してあげて、それ以降は自分たちでやってもらうんです。スタート時点で惜しいことがあるのは結構多くて、条件付採択みたいにして、審査員の専門分野の人が1人、2人伴走するという方法があります。

せっかく応募して惜しいというのは、教育プログラムみたいなものがあれば、ちゃんと公益的な活動になっていくというケースも割とあるので、委員の負担はかかっちゃうんですけども、条件付採択で伴走支援みたいなものは多いと思います。

(山岡委員長) 最終的に採択するかどうかというところなんですけれども、今のは一次審査の話なので、両方通すとなると、例えば事務局案は1日に10本やりましょうという話なんですけれども、惜しいので両方とも一次審査を合格としましょうという、二

次審査は 11 本になるかと思います。それは、皆さんがよろしければ、よいのですが、二次審査はちょっとしんどくなると思います。

それから、今の原田委員ご提案のスタートも書類審査をするとすると、スタートも点数をつけなければならないので、委員の皆さんが書類を読み込んで点数をつける労力が増えることとなります。それはご承知おきいただきたいというか、特に問題ないでしょうか。

(原田委員) スタートとステップアップを比べたときに、スタートは慣れていないし、初めてなので、やや優しく「5 団体通しましょう」ということはいいのかなと思うんですけども、ステップアップの 8 団体が割と拮抗していた場合に、5 と決めちゃうのはどうなのかなと思う。それも全部ふたをあけてみないとわからないですけども、ちょっともったいないんじゃないかなと思います。

(坂井副委員長) 書類審査が入ったのは、これまでですと、事前のいろいろな調整の中で審査会まで上がらない、土俵に上がる前に終わっちゃっているものが結構あったというところを踏まえて、書類審査という形で審査会の土俵に上げようのがもともとだったかなと記憶しているんです。そういう意味では、まずは審査員の皆さんの目に触れる形になったということかと思います。

その上で、これは後で説明があるのかもしれませんが、資料 5-4 でレーダーチャートみたいなのがあって、これで「あなたの団体の評価はこうでしたよ」というのを応募団体に対して示す予定なわけですね。書類審査の段階でふるいにかけて落ちた団体については、どのように連絡をするのか。「あなたは落ちました」ということだけが伝わるのか、「あなたはこうこう、こういうことで落ちたんですよ」というふうに伝わるのか、その辺はどういうご予定でいらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思いました。

(事務局) 書類の審査、選考結果の通知の仕方ですけども、書類審査に関しては、まだ一次審査で、団体さんからは申請書類だけが来て、書類審査で通過、不通過を決めていただきます。資料 5-4 は二次審査の審査評価表になっております。

一次の書類審査で残念ながら不採択だった団体さんに関しましては、ここまでの評価、点数というのは示さずに、「不採択だった」ということだけをお伝えするのと、ぜひそういった団体さんにも、今後に向けて、皆様からご審査いただいたことがプラスに生きてほしいというのがありますので、皆様から書類審査のときに団体さんに何かご助

言とかある場合はいただければと思っております。それを今後の団体活動に活かしていただければということで、委員の方からのご助言をいただいた団体さんにはそれを事務局のほうからお伝えしようと思っております。

(坂井副委員長) 今ご説明いただいたように、せっかく応募した団体が、なぜかわからないけど落ちちゃったというだけだと、それはその団体の身になりません。採択されなくても、「こういうところが至らなかったのかな」と次につながるような結果が得られるというのも、その団体にとって申請に応募したことの1つの成果だと思うんです。

ですから、そういうことを丁寧にやるという前提で、一次審査でふるいにかけるのは私はよろしいんじゃないかなと思います。このレーダーチャートまでつくるかどうかは別としても、きちんと次に生かせるような形をその団体に対してフォローしてあげることが大事なんじゃないかなと思いました。

(山岡委員長) それは本当に大事なことですよね。通らなかった団体も、やっぱり再チャレンジしてほしいですね。

最終的にプレゼンの時間的な制約があるので、書類審査をやらざるを得ないし、10団体ぐらいが限界かなというのは今のお話を聞いていて思いますが、原田委員からご提案がありましたが、スタートも書類審査をしてはどうかということについて、もし皆さんが差し支えなければ私はいいかと思います。どうですか。

あと、事務局から触れませんでしたけど、予算の問題もあるんですね。ステップアップを全部通すと予算が足りなくなるかどうか、そういうこともきっと考えないといけないんですね。スタートとステップアップは金額が違うので、その問題もあるんですね。

(事務局) 今年は、各コースともなんですけれども、「このコースは何団体、採択をします」という採択予定数は特に掲げていないです。ただ、山岡委員長がおっしゃったように予算の制限はあるわけで、そういう意味では、スタート支援コースのほうは100万円の予算を持っていて、各団体さんの上限は20万円なので、最大でも採択は5団体、ステップアップ支援コースについても同様のところで、最大でも3団体ということになりますので、もしプレゼンテーションまで進んでも、その先の採択・不採択というのはどうしてもあります。

(山岡委員長) だから、書類審査するにしてもそういうことを加味して審査するということになりますよね。スタートのほうは、予算上は5団体通そうと思えば通せる。そう

いうことも前提としてあってよろしければ、全部書類審査してもいいと私は思いますが、皆さん、いかがですか。——じゃ、原田委員からご提案があったように、ステップアップだけでなく、スタートとステップアップの 13 団体全部を書類審査するということがよろしいですかね。

じゃ、そういうことで、皆さん、お願いします。実際には満点も違いますから、部会の中で最終的に、10 団体、どこにプレゼンしてもらおうかということを決めるということになるかと思います。

それから、確認しなきゃいけなかったんですけども、部会長は今決めなきゃいけないんですか。先ほど、委員の入れかえがあるかもしれないので、事務局から、「後で連絡ください」と言っていたので、部会のメンバーが変わるかもしれないんですよね。それでも部会長は今決めますか。

(事務局) 今、仮に決めておいていただいて、例えばその方に変更があるなら、もちろん決め直しは必要だと思うんですが、恐らく皆様でお話し合いができるのが 6 月 9 日の前だと今日だけなので、部会のメンバー、委員構成は若干変わるかもしれませんが、その中でも「部会長をやりたい」と言っていた方がいらっしゃれば、まずはきょうの時点で決めていただけるとありがたいと思います。

(山岡委員長) 私の意見としては、去年この事業が始まって、部会長が何をするのかなどよくわかっていなかったところもあったので、去年は私が両方の部会長をやったと思うんですけども、去年やった感じで、特段、委員長がやらなきゃいけないという必然性はないような感じがしています。むしろ、皆さんのどなたかにやっていただいたほうがいいのではないかと。私はいつもこうやっていっぱいしゃべっていますし、部会長をやりたいということでは全然ないんですけども、どなたかやっていただけるといいなと思っているんですが、いかがでしょうか。特段事前に相談せずに、今、発言しておりますが。いかがでしょうか。その場合、職務代理者は差し支えなければ私がさせていただきますので。

例えば、スタート、ステップアップのほうは坂井副委員長、どうですか。

(坂井副委員長) 別に差し支えないですけども、皆さんがよろしければ。

(山岡委員長) では、お願いします。

あと、協働コースのほうは、どなたかどうでしょうか。去年もやっていただいているということで、細沼委員、どうですか。お願いできますか。

(細沼委員) 部会長は何をするんですって。

(山岡委員長) 事務局から説明していただけますか。

(事務局) 部会長は、今、山岡委員長がしていただいているように、全体の進行をしていただくこととなります。書類審査のときはご協議いただくので、皆さんに聞いていただいて、採点結果と見比べながら、採択・不採択を最終的にどうしましょうかといったところを進行していただくこととなります。

協働コースは、二次にプレゼン審査、三次にヒアリング審査があります。プレゼンテーション審査のときなどは団体さんが前でご発表されますので、最初のプレゼンテーションの時間は、「次の団体さん、お願いします」と言って、団体さんが発表したら質疑応答で、「委員さんから質問ありますか」というところで、質問のある委員さんと団体さんとのやりとりを、時間制限を見ながら進めていただくという流れになります。その後、審査選考の審査会になったら、また委員さんの中での話し合いを進めていただくといったような全体の進行をしていただく形です。

あと、皆様の意見を取りまとめて、最後、採択・不採択といったところまで皆様にお諮りするような形になります。

(細沼委員) 結構重責ですけど、大丈夫ですか。

(山岡委員長) 大丈夫です。

(細沼委員) 前半は坂井委員のを見させていただいてという感じになるかもしれないですけども、協力していただいてということで、よろしくをお願いします。

(山岡委員長) よかったです。突然、言ってしまうって申しわけないですけども、坂井副委員長、細沼委員、ありがとうございます。職務代理者は私でいいですか。何かあったときということで。

(坂井副委員長) ぜひよろしくお願いします。

(細沼委員) よろしくをお願いします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

③各コースの審査概要について

○事務局より、各コースの審査概要について、説明が行われた。

(山岡委員長) すみません、終了の時刻を6分過ぎているんですけども、審査が6月9日ということなので、このまま続けさせていただいてよろしいですか。なるべく早めに終わらせるように進めますので。——じゃ、今の説明についてご質問、確認してお

きたいことがあればお願いします。もう6月9日のことですので、きょう確認しないところ、いかがでしょうか。大丈夫ですかね。

私から1点だけなんですけれども、書類審査で点数をつけなきゃいけないじゃないですか。いつぐらいに申請書類と審査シートが届いて、いつまでにお戻ししなければいけないか、そこだけ教えてほしいです。

(事務局) 申請書類は、できれば今週の金曜日の夕方発送に乗せたいとは思っております。

あと、所感ですね。皆様に「参考として所感もご提供します」と申しあげましたが、そちらは申しわけないのですが、今、伴走支援の方や協働コーディネーターの方に、急いで作っていただいているところなので、そちらは6月3日ぐらいになってしまうかもしれません。いずれにせよ、委員の皆様にはかなりタイトな中で、しかもスタート支援コース、ステップアップ支援コースは13団体見ないといけないというところがあるので、あくまでも集計結果は当日の場でお示するという前提で前日までにいただければと思っていますので、6月8日までです。

(山岡委員長) きっと8日に事務局に必着ですね。メールで返すから当日で大丈夫ですね。

(事務局) メールです。

(山岡委員長) 要するに、それぐらいタイトだということですね。金曜日に発送いただくと、着いたら31日ですよ。

(事務局) お手元に届くのがもしかしたら週明けになる方もいらっしゃるかなと思います。

(山岡委員長) 要するに、その1週間と数日の間でやるという感じになるということですね。

(事務局) かなりタイトなスケジュールになってしまって申しわけないんですが、よろしくお願いたします。

(山岡委員長) ほか、いかがでしょうか。——よろしいですか。もう予定の時間を過ぎていますので、もし何か気になることとかあれば事務局に確認いただくということで、ここはお願いしていいですかね。

そうしましたら、以上で議題3「令和3年度ミライカナエル活動サポート事業について」を終了します。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

(4) その他

(山岡委員長) 最後に、議題4「その他」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) それでは、その他といたしまして、次回、第3回につきましては、先ほどからお話しさせていただいておりますとおり、6月9日(水)午後6時からとなりまして、部会の委員の皆様それぞれZoom上に入室していただく時間が若干違います。そこは開催通知等で別途ご案内させていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

あと、事務連絡ですけれども、事務局職員に変更がございました。これまで担当の1人でおりました浅野にかわりまして、画面上にちょっと映っているんですけれども、今回から新しく伊佐治という者が加わっております。皆様ご承知おきいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

閉会

(山岡委員長) それでは、すみません、10分オーバーとなりましたけれども、以上をもちまして第2回藤沢市市民活動推進委員会を閉会いたします。

皆様、本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後7時40分 閉会